

平成30年度（対象年度：平成29年度）

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

平成30年12月

ごあいさつ

北谷町においては、第五次総合計画にて教育分野の目標として掲げる「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」の実現に向け、次のことを目指して教育施策を推進しております。

心の豊かさや生きる力を育み、子供たちがわがまちに愛着と誇りが持てる教育の充実に取り組み、「学びのまち・北谷」を目指します。

また、住民一人ひとりが生きがいや地域の絆を感じられる生涯学習のまち、貴重な有形・無形文化財を保存継承するとともに、心の豊かさを実感できる創造性に富んだ魅力ある文化・芸術のまちを目指します。

さらに、国際化に対応したグローバルな人材育成を図るため、本町の特色を生かした魅力ある教育環境の実現に取り組みます。

この目標の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、具体的な施策・事業を町の年次重点施策に位置づけて取り組んでいるところでございます。

教育委員会事務点検報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

報告書の作成につきましては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、町教育委員会が平成29年度に実施した施策について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、助言をいただき、点検・評価を行いました。

この報告書により、平成29年度における本町教育委員会施策の取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き施策の改善を図りながら、各施策をより効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実な取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成30年12月

北谷町教育委員会
教育長 川上啓一

目 次

ページ

● はじめに

1 趣旨	1
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価結果の構成	

● 点検評価結果

1 幼児教育の充実	2 ~ 3
2 義務教育の充実	4 ~ 14
3 生涯学習の推進	15 ~ 16
4 青少年健全育成	17 ~ 21
5 生涯スポーツの推進	22
6 文化財の保全と文化の振興	23 ~ 24

● 資料等

○ 関係法令	25 ~ 26
--------	---------

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を議会に報告するとともに、公表することとされています。

教育委員会では、同法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、平成29年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策のうち重点施策23施策としています。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
栗国 典子	元小学校長
松島 朝子	元幼稚園副園長
砂川 憲平	元自治会長（宮城区）

4 点検評価結果の構成

(1) 分野

平成29年度6施策の23事業ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各事業の目標を掲げています。

(3) 平成29年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、平成29年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 成果

取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 課題と今後の方向性

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(6) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見等について記載しています。

1 幼児教育の充実

重点施策	① 町立幼稚園複数年保育実施事業
目標	<p>幼稚園教育は、学校教育法第二十二条に示す目的の実現に向け、同法二十六条に「幼稚園へ入園することのできる者は満三歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と明記している。これは複数年教育を実施することで、子どもの発達段階に応じた長期的で細やかな対応や適正な子ども集団の確保が重要であることを示している。更に平成27年「子ども・子育て支援法」制定で、待機児童解消や複数年保育による幼児教育の充実が求められた。それらをうけ北谷町立幼稚園においても、複数年保育を実施し、長期的な指導計画のもと、一人一人に丁寧な幼稚園教育の提供と質の高い幼稚園教育の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4歳児の保育へのニーズに対応し、幼児期における望ましい幼児教育体制の推進 ○ 幼児期にふさわしい生活を展開する中で幼児の資質・能力を育む教育課程の実現
平成29年度の取り組みの概要	<p>平成27年度は浜川幼稚園、平成28年度は北谷幼稚園で4歳児保育を開始し、平成30年度より町立幼稚園全園での4歳児保育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度の浜川幼稚園は5歳児が2クラス、4歳児が1クラス、すべて本務教諭で担任し、4歳児クラスの園児数は9名で実施。北谷幼稚園は5歳児2クラス、4歳児1クラス、すべて本務教諭で担任し、4歳児クラスの園児数は9名で実施した。 ○ 複数年保育の全幼稚園実施に向け、4歳児保育を行っている浜川幼稚園、北谷幼稚園の成果・課題等を検証・共通理解を行い、北玉幼稚園、北谷第二幼稚園の4歳児教育課程を作成した。 ○ 平成30年度よりスタートする、幼稚園全園での4歳児保育実施に向け、北谷町立幼稚園管理規則の改正を行った。 ○ 新幼稚園教育要領の実施に向け、預かり保育担当職員を含む、全職員で新教育要領について共通理解を深めるため、研修会を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度の4歳児保育完全実施に向け、先行実施していた浜川幼稚園、北谷幼稚園の成果課題を踏まえ、副園長会等で募集要項や入園のしおりなど、情報を共有しあい作成したこと、受け入れの準備がスムーズに行われた。 ○ 北谷町立幼稚園管理規則の改正により、入園資格が「4歳に達する日以後の最初の4月1日から小学校就学の始期に達するまでの幼児」となり、町内全園で4歳からの入園が可能となった。また、1学級の幼児数も4歳児が25人以下、5歳児が30人以下と改正され、より細やかな支援や幼児教育の充実が期待される。
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4歳児保育を全幼稚園で実施することによる幼稚園教諭の増や特別支援教育等、幼児教育の質の向上を図るための幼稚園教諭の確保が必要である。 ○ 4歳児の入園者数が伸びてこない。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教諭の業務内容見直しを行うことにより、保育・教育環境の改善を図ることで、幼稚園教諭の確保へ繋げる。 ○ 4歳児保育実施の周知徹底を図るとともに、保育ニーズを把握し課題改善に向けた取り組みを行う。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早いうちからの幼児教育は大切である。集団教育として入園者数の人数確保も大切である。質の高い幼稚園教育の提供を目指してください。 ・ 複数年保育実施が30年度から全幼稚園で実施に向けて取り組んだことは評価できる。一方で、先行実施した幼稚園での4歳児の入園者数が伸びてこない課題については、保育ニーズを把握した環境整備（4歳児預かり保育等）を検討する必要がある。

1 幼児教育の充実

重点施策	② ブックスタート事業
目標	ブックスタート事業を通して、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれあうひとときを持つきっかけをつくりながら子どもの読書推進を図る。
平成29年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第4週の水曜または土曜日に生後4カ月目の乳児とその保護者を対象に実施。赤ちゃん絵本の読み聞かせ、絵本1冊とバッグのプレゼント、絵本の紹介や図書館の案内を行った。 ブックスタート事業に数回参加している家庭が増えたため絵本を変更した。(5冊中2冊変更) ブックスタートボランティアや一般の方も対象としたスキルアップ講座を開催。 ブックスタート当日に参加できない家庭については、後日図書館職員で対応し読み聞かせを行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 対象者340名中参加者180名 参加率53% (H28年度60%) ブックスタートボランティアとして事業に協力してくれるボランティアの方が増加した。 呼吸器系の障害を抱えた保護者からの要望があり、保健相談センター職員とともに自宅訪問を行った。 夫婦や祖母も一緒に参加する家庭が増えており、協力して育児をしている姿が見受けられた。 参加者からは「図書館を利用するいいきっかけになった。」「絵本を読んでもらってニコニコ反応してくれてびっくりした。」「私の心も落ち着いて、楽しくゆったりとした気持ちになった。」などたくさんの喜びの声があった。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 次回からのスキルアップ講座は、ブックスタートボランティアと限定するのではなく読み聞かせボランティアとして一般利用者にも参加してもらえるような講座を計画していきたい。 生後4カ月目と前月に参加できなかった5ヶ月目の家庭にも通知ハガキを送付しているが、前年度と比較して参加率が少し下がってしまった。9月と3月頃に再度通知を行い、ブックスタートの呼びかけをして図書館に足を運んでもらう。 授乳室の設備やベビーカーなどの備品があることを広報等でも知らせていきたい。 病気や障害等を抱えているためブックスタートに参加したくてもできない家庭がこれまでにもあった可能性がある。図書館でそれを把握するのは困難なので、保護者からの希望があれば子ども家庭課とも連携を取り、自宅訪問などを行い対応していきたい。
事務点検評価委員の主な意見	ブックスタートは絵本を介してゆっくりふれあう有意義な取り組みである。多くの方が参加できるよう参加者への広報(広報誌、図書館だより)による周知、子ども家庭課と連携して参加しやすい環境づくりを行い、今後も充実したブックスタートができるよう継続した取り組みを行ってください。

2 義務教育の充実

重点施策	③ 特別支援教育支援員派遣事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○町内各学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する幼児児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、教育活動（授業、学校行事等）を支障なく円滑に推進する。 ○特別支援教育の観点から、合理的な配慮をより一層高めるために特別支援教育支援員の各学校での有効活用を促進する。
平成29年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい等を早期に発見し、対象幼児・児童生徒の個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園10名、小学校23名及び中学校9名、計42名（途中採用、離職含む）の特別支援教育支援員を派遣し、町内幼小中学校に在籍する特別な支援を必要とする140名の幼児・児童生徒に支援を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、特別支援教育支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を各学校に派遣することができた。 ○特別支援教育が必要な幼児児童生徒申請状況（派遣決定） <ul style="list-style-type: none"> 申請人数（派遣決定）140名：幼稚園13名、小学校87名、中学校40名 内訳：生活面・安全面に配慮を要する幼児児童生徒数 23名 LD・ADHD等の発達障害（疑い含む。）の幼児児童生徒数 117名 ○学校内の支援体制（情報交換やコミュニケーションの場と時間の設定等）が定着し、課題や支援方法を共通理解でき、課題解決に繋がった。 ○特別支援教育支援員の資質能力の向上を目指した研修会を年3回実施した。支援員としての心構え、支援を要する児童生徒への具体的な対応スキル等を学ぶことができ、子どもたちへの対応スキルの幅が広がった。
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障がいを抱える子ども達の認定数が増加傾向にあるが、特別支援教育支援員の人材確保が難しい。（教員免許や資格保持者が少ない） ○常に特別支援教育支援員が側についていなくてはならない児童生徒がいる場合、学校として特別支援教育支援員が不足する状況に置かれるが、すぐに人材を派遣できない。 ○障がいの状態や病状により、支援が必要な幼児児童生徒の支援のニーズが多様化している。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定数の増加は、早期の気づきが浸透しているためと思われるが、増加に伴う特別支援教育支援員の人材確保が必要である。人材確保に向け、関係者や関係機関との情報連携を図るとともに周知方法の多様化を検討する必要がある。また、資格保持者に対する雇用形態の工夫も検討する必要がある。 ○特別支援教育支援員の資質能力向上のため、町教育委員会主催の研修内容の充実を図るとともに、保護者や学校の連携及び、福祉担当部署と発達障がい支援会議等を活用して連携強化を図る。また、多様化する障がいの状態等について、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・42名の特別支援教育支援員を全小中学校に派遣し、支援を要する幼児児童生徒個々のニーズに丁寧に対応できたことは評価できる。 ・特別支援教育支援員の児童生徒への具体的な対応スキル等、資質能力の向上を目指した研修会を年3回（前年度2回）実施できたことは良いことです。 ・特別支援教育が必要な幼児児童生徒は、早期発見、早期支援が重要であるので、専門分野からの情報提供や助言、連携強化して今後も継続して取り組んでほしい。

2 義務教育の充実

重点施策	④ 学力向上学習支援員配置事業
目標	○本町の児童生徒の確かな学力の向上に向けて、日々の授業の中で個に応じた指導を充実させるために学級担任や教科担任と学力向上学習支援員が連携して学習指導法を工夫改善するとともに、その日の授業内容の定着が進まない児童生徒に対して、個々の習熟の程度に応じた学習を支援する。
平成 29 年度の取り組みの概要	○各小中学校に 1 人配置し、それぞれの学校の児童生徒の実態、学校の実情に基づき 小学校 2 年生から中学校 3 年生まで個に応じた指導を重視した学習支援を行った。 ○主に算数、数学の授業にティームティーチングの授業形態で関わり、教師の手が回らない児童生徒への助言および、理解が不十分な児童生徒を支援し、個に応じた指導の援助を行った。 ○各学校での放課後(学力強化月間等を含む)や夏休み、春休みの補習指導計画により 学力向上学習支援員が有効に活用された。 ○諸学力調査や定期テスト Web テスト等の処理業務や教師の指示による教材・教具の作成に従事した。
成果	○各学校の子どもたちの実態に応じて、学力向上学習支援員が関わる担当学年、学級が選定され、時間割、支援方法が計画され支援が行われた。 ○授業において、教師の手が回らない児童生徒への助言や、理解が不十分な児童生徒への支援が充実してきており、その日の学びの理解につながっている。 ○補習指導や夏休み・春休み等の補習指導にも活用され、学び直しや、定着が不十分な単元の振り返り指導ができた。 ○各学校とも学力強化月間が設定され、その期間における重点的な補習指導でも支援員が活用され、学びの理解・定着へつながった。 ○沖縄県学力到達度調査の本町の平均正答率が、小学校の算数が小 4 以上の全学年で 県を上回った。また、中学校 2 年の数学で、ほぼ県と並んだ。 【沖縄県学力到達度調査（2 月実施）算数・数学科平均正答率】 平成 27 年度 小 5 年 県差 -4.7 ポイント 中 2 年 県差 -4.8 ポイント 平成 28 年度 小 5 年 県差 -2.2 ポイント 中 2 年 県差 -0.3 ポイント 平成 29 年度 小 5 年 県差 +1.9 ポイント 中 2 年 県差 -0.1 ポイント
課題と今後の方向性	<課題> ○授業における個のつまずきに対する手立てや支援の方法をもっと充実させる必要がある。 ○沖縄県学力到達度調査において、小学校では 3 学年が県平均正答率に届かなかつた。中学校では 1 学年において、県平均正答率に届かず多くの課題が見られた。 ○思考し、判断し、表現する力の育成が不十分である。 <方向性> ○授業における取組課題に対し、つまずきを予想し、その手立てを複数準備し、個に応じて対応することが必要である。 ○どの学年でも、同じように授業実践できるよう、各学校の校内研修等を通して、わかる授業を意識した「統一、徹底、連動」による「北谷町二ライっ子実践 9 項目」に沿った授業づくりを充実させる。 ○「スマイルプログラム」を核に支持的風土のある学級づくりを実践し、それを土台とした「能動的な学び合いのある授業」を推進する。 ※「支持的風土のある学級」とは「お互いを支え合う風土がある学級づくり」
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に学力向上学習支援員が配置できることは評価できる。担当教諭と連携し効果的な支援につなげてほしい。 ・沖縄県学力到達度調査において成果も出ている一方で、思考、判断、表現する力の育成が不十分である課題もある。具体的な対処法、支援の方法につなげてほしい ・「北谷町二ライっ子実践 9 項目」に沿った授業づくりを充実させることが学力向上につながる。今後も継続した取り組みを期待したい。

2 義務教育の充実

重点施策	⑤ スクールソーシャルワーカー配置事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、家庭・関係機関等との連携を通して各小中学校で生徒指導上の問題を抱える児童生徒の指導援助を促進する。 ○学校の取組に対し、相談、情報提供、助言等を行い、学校の支援体制の構築を支援する。 ○町子どもの貧困対策における学校・家庭・関係部局や関係機関との情報連携に基づいた児童生徒の支援を実施する。
平成29年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の生徒指導上の課題に対し、対象児童生徒の置かれた様々な家庭環境、友人関係等へ支援を行い、問題の改善、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。 ○各学校の児童生徒に係るケース会議等に参加し、具体的な役割分担、支援の方法、運営の在り方等に支援を行い、機能的、実働的なケース会議の開催へと導くとともに必要があれば関係機関へつなぐ活動を行った。 ○各学校が「スマイルプログラム」「組織的・計画的な指導援助システム」を推進するにあたり、研修会の実施や取組方等について助言を行った。 ○子ども家庭課のリレーションパートナー（貧困対策支援員）と情報共有、行動連携を行い、ちーたん塾・エンカレッジ（無料塾）へつなぐ等の学習支援を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○SSWの助言により「チーム支援シート」「自己指導力を育てるためのシート」を活用した学校では、不登校数の減少、問題行動の再発の減少が見られた。 ○「スマイルプログラム」や「組織的・計画的な指導援助システム」の1次対応（信頼関係を基にした全児童生徒への対応）により、授業妨害、対教師暴力、校内はいかい等が、ほぼ無くなった。 ○経済的に困り感のある家庭を就学援助や無料塾につなぐことができた。 ○各研修会において講師をつとめ、町内の教職員に対し「人間関係づくり」の理論や対応スキルを伝えることができた。 ○各学校へのスマイルプログラムの実践に関与し、各学校の支持的風土のある学級づくりにつなげた（学級経営の充実）。
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校ともに、不登校数が増加した。 (小学校 H28：10名、H29：14名、中学校 H28：49名、H29：54名) ○不登校数の増加の一因として、2次対応（個別対応）に入るタイミングの遅れや対応の不十分さが考えられる。対応が遅れていると考えられ、SSWの支援も届いていないと考えられる。 ○チーム支援シートの活用が浸透してなく、活用が不十分である。 ○子ども貧困対策へのSSWの関わり状況や情報共有が不十分である。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○SSWを伴った生徒指導訪問を各学校年3回実施し、スマイルプログラム実施への助言、QUの結果による個別の分析方法及び対応方法（2次対応・3次対応）に関する助言を行う。 ○SSWの業務日誌を作成し、関わりの状況等の情報の共有を図る。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・2名のスクールソーシャルワーカーが配置され、各小中学校で生徒指導上の問題を抱える児童生徒の指導援助、学校の取組に対し、相談、情報提供、助言等を行い学校の支援体制の構築を支援ができる体制は評価できる。 ・不登校数の増加の一因として、2次対応（個別対応）に入るタイミングの遅れや対応の不十分さが考えられる。また、学校、福祉課等の関係機関と連携し、早めの察知、対応が遅れないような初期対応、継続した支援を行ってください。 ・「チーム支援シート」「自己指導力を育てるためのシート」を活用した情報連携に基づいた児童生徒の支援は評価できる。

2 義務教育の充実

重点施策	⑥ 地域国際交流推進事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化を見聞し、本町の発展に寄与する。 ※北谷の次代を担う人材育成事業（英国派遣交流、英國訪問団受け入れ事業） ・英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストにより選出された町内中学校の生徒を英国のディーンマグナスクールに派遣し、国際交流を実施する。 ・英国から訪問団（中学生・高校生、引率教諭）を受け入れ、双方向での交流事業を展開していくことで、町内中学生・高校生の国際理解教育の充実を図る。 ○インターネットテレビ会議システム（スカイプ）を活用し、オーストラリアの児童生徒と交流することで、タイムリーなコミュニケーションを体験する。
平成 29 年度 の取り組み の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年 6 月 29 日～7 月 7 日、ディーンマグナスクールから訪問団（生徒 7 名、教諭 2 名）が来町、町内家庭でホームステイをしながら町立中学校及び小学校等で交流体験を行った（H29 年度 4 回目の受け入れ）。 ○第 17 回北谷町英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストを開催した。 ○平成 29 年 11 月 15 日～22 日、スピーチコンテストで選ばれた生徒 4 名と、引率教諭 2 名をイギリス西部のディーンマグナスクールへ派遣し、ホームステイや授業参加をとおして、英国の中等学校生徒との交流を深めた。 ○小学校にて、オーストラリアの交流校とのインターネットテレビ会議システム（スカイプ）を活用し、テレビ中継を通じた交流を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームステイや学校訪問（交流会）、自然体験等を通して、互いの自然、歴史、生活文化等の理解を深めるとともに、充実した交流活動となった。 ○学校訪問（各中学校での交流活動）を通して英國派遣に参加していない一般の生徒もディーンマグナスクールの生徒と交流でき、国際交流が身近になった。 ○北谷町立中学校と英國ディーンマグナスクールの双方向での交流活動を通して異文化理解、コミュニケーションを図ることで充実した国際交流となっている。 ○交流を通して、普段学習している英語を使って会話（対話）をすることができ、今後の英語学習の興味・関心の向上が高まった。 ○町立小学校全 4 校で、オーストラリア交流を実施できた。 ○インターネットテレビ会議システム（スカイプ）を使って、オーストラリアの児童と、直接会話することができ、英語学習及び国際理解に関する興味・関心の向上につながった。
課題と 今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○こちらからの派遣人数が、受け入れる派遣数の半分以下である。 ○英國派遣への男子生徒の派遣が 1 名だった。 ○オーストラリア交流授業の学年について、英語の学習が進んでいる高学年での実施が望ましく、交流回数を増やし交流を深めたい。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度は派遣生徒を 6 名に増加する。（予算獲得済み） ○各学校で派遣数が増加したことを周知し、男子生徒の参加を積極的に促す。 ○中学校への英語のつなぎも考え、各学校へ高学年で実施するよう依頼するとともに、交流回数を 2 回にする。
事務点検 評価委員の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生では英國のディーンマグナスクールに派遣、英國から訪問団（中学生・高校生、引率教諭）を受け入れる双方向での交流事業、小学生ではインターネットテレビ会議システム（スカイプ）を活用し、オーストラリアの児童生徒と交流は大切な経験だと思う。今後もさらに充実した国際交流にしてください。 ・英國派遣参加した生徒の進路調査等の実施も大切なので継続して下さい。

2 義務教育の充実

重点施策	⑦ 小学校英語指導助手派遣事業												
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○各小学校及び幼稚園（兼務）に英語指導助手を派遣し、学級担任とのチームティーチングにより、小学校英語活動の授業の充実を図る。 ○英語指導助手の派遣により、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、国際化社会で活躍できる人材を育成する。 												
平成 29 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○町立全小学校及び幼稚園（兼務）に、英語指導助手を各 1 名、計 4 名派遣し、1 日 5 時間、週 5 日の勤務を行った。 ○英語活動の教育課程特例校として、1・2 年生は年間 12 時間、3 年生以上は年間 35 時間（1 週間に 1 時間）英語の授業を、教育課程に組み入れた。 ○各幼稚園では、週 1 回（1 時間）遊びを通した英語活動を行った。 ○英語指導助手と学級担任とのチームティーチングによる授業を行った。 ○町立全小学校で、オーストラリアの交流校とのインターネットテレビ会議システム（スカイプ）を活用し、テレビ中継を通じた交流を行った。 												
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校とも英語指導助手と学級担任が連携を図り、教材・教具を工夫した楽しい英語活動が実施された。 ○英語指導助手を活用し、ネイティブの発音による生きた英語を授業の中に取り入れることができた。 ○授業に他国の文化に関する教材を使うことで、他国の文化にも興味関心が高まった。 ○英語指導助手を活用し、全小学校で、オーストラリアの小学校とインターネットテレビ会議システム（スカイプ）を活用した交流を実施できた。 ○各小学校の 6 年生が、日本英語検定協会の英検 Jr. シルバー級を受験し、全国平均を上回ることができた。 <p>【児童英語検定シルバー級（小6）の平均正答率】</p> <table border="0"> <tr> <td>H24：町立小学校 84.1%</td> <td>全国 83.6%</td> <td>H25：町立小学校 83.5%</td> <td>全国 83.4%</td> </tr> <tr> <td>H26：町立小学校 82.6%</td> <td>全国 83.3%</td> <td>H27：町立小学校 81.8%</td> <td>全国 83.1%</td> </tr> <tr> <td>H28：町立小学校 81.9%</td> <td>全国 83.1%</td> <td>H29：町立小学校 84.3%</td> <td>全国 83.1%</td> </tr> </table>	H24：町立小学校 84.1%	全国 83.6%	H25：町立小学校 83.5%	全国 83.4%	H26：町立小学校 82.6%	全国 83.3%	H27：町立小学校 81.8%	全国 83.1%	H28：町立小学校 81.9%	全国 83.1%	H29：町立小学校 84.3%	全国 83.1%
H24：町立小学校 84.1%	全国 83.6%	H25：町立小学校 83.5%	全国 83.4%										
H26：町立小学校 82.6%	全国 83.3%	H27：町立小学校 81.8%	全国 83.1%										
H28：町立小学校 81.9%	全国 83.1%	H29：町立小学校 84.3%	全国 83.1%										
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○次期学習指導要領での小学校英語活動の教科化への対応（平成 30 年度から移行期間） ○英語科の授業時数の増加に伴う、英語指導助手の 1 日の雇用時間の変更。 ○小学校の英語の教科化に伴う、中学校の英語教育との円滑な接続 ○オーストラリア交流校との、交流回数を増やし交流を深めたい。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○次期学習指導要領の指導内容に応じた移行計画および年間指導計画の作成。 ○学級数の多い 2 小学校において、1 日の勤務時間を 6 時間に変更し対応する。 ○小学校でどの程度学ぶのか、中学校でどの程度から指導していくのか等、小中合同の英語担当者会を開催し、小中学校間のつなぎについて研究・研修を進める。 ○オーストラリア交流校と交流する学年を高学年に統一し、各学級 2 回実施する。 												
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の教育課程特例校（小学校英語教育）から次期学習指導要領での小学校英語活動の教科化（平成 30 年度から移行期間、平成 32 年度から実施）への移行に向けた対応が必要である。 ・小学校の英語の教科化に伴う、中学校の英語教育との円滑な接続、小中学校間のつなぎについて研究・研修を深めてほしい。 												

2 義務教育の充実

重点施策	⑧ 中学校英語指導助手派遣事業																
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○各中学校に英語指導助手を派遣し、教科担任（英語担当）とのチームティーチングにより、英語科の授業及び授業改善の充実を図るとともに、学力の向上を目指す。 ○英語指導助手の派遣により、ネイティブの英語に触れさせ、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、国際化社会で活躍できる人材を育成する。 ○英語指導助手を活用することで、中学生の英語の「聞く、話す」能力を高める。 																
平成 29 年度 の取り組み の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○町立全中学校に、英語指導助手を各 1 名、計 2 名派遣し、1 日 7 時間 45 分、週 5 日の勤務を行った。 ○1 年から 3 年までのすべての学級で、週 1 時間以上、授業を行った。 ○英語指導助手と教科担任とのチームティーチングによる授業を行った。 ○週に 1 時間設定されている教科部会に、英語指導助手も参加した。 ○英語に関する行事（スピーチコンテストやスペリングコンテスト等）に向け、英語教諭と協力する等、生徒への指導援助を行った。 																
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○教科部会等で、共通確認された授業の流れで授業が進められ、また、工夫された教材・教具で、生徒の興味関心を引く授業が展開された。 ○英語指導助手を活用し、ネイティブの発音による生きた英語を授業の中に取り入れることができた。 ○授業に他国の文化に関する教材を使うことで、他国の文化にも興味関心が高まった。 ○町内の生徒が、高円宮杯全日本中学校英語弁論大会沖縄県予選大会で最優秀賞を受賞し、全国大会に出場した。 ○沖縄県学力到達度調査の本町の英語科の平均正答率が、県を 5 ポイント上回った。 【沖縄県学力到達度調査（2 年生で実施） 英語科平均正答率】 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成 26 年度</td> <td style="width: 15%;">北谷町 47.5%</td> <td style="width: 15%;">沖縄県 48.7%</td> <td style="width: 15%;">差 -1.2 ポイント</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>北谷町 50.6%</td> <td>沖縄県 53.9%</td> <td>差 -3.3 ポイント</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>北谷町 49.3%</td> <td>沖縄県 51.4%</td> <td>差 -2.1 ポイント</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>北谷町 59.1%</td> <td>沖縄県 54.1%</td> <td>差 +5.0 ポイント</td> </tr> </table> 	平成 26 年度	北谷町 47.5%	沖縄県 48.7%	差 -1.2 ポイント	平成 27 年度	北谷町 50.6%	沖縄県 53.9%	差 -3.3 ポイント	平成 28 年度	北谷町 49.3%	沖縄県 51.4%	差 -2.1 ポイント	平成 29 年度	北谷町 59.1%	沖縄県 54.1%	差 +5.0 ポイント
平成 26 年度	北谷町 47.5%	沖縄県 48.7%	差 -1.2 ポイント														
平成 27 年度	北谷町 50.6%	沖縄県 53.9%	差 -3.3 ポイント														
平成 28 年度	北谷町 49.3%	沖縄県 51.4%	差 -2.1 ポイント														
平成 29 年度	北谷町 59.1%	沖縄県 54.1%	差 +5.0 ポイント														
課題と 今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○次期学習指導要領に向けた指導内容の把握と、英語指導助手の育成と資質能力の向上。 ○次期学習指導要領に対応した指導方法と授業改善に向けて、英語指導助手も英語担当教諭とともに学ぶ必要がある。 ○小学校の英語の教科化に伴う、中学校の英語教育との円滑な接続 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語指導助手と英語担当教師が教材研究する場と時間を確保し密接に連携し、次期学習指導要領の指導内容の確認および指導方法について協力して研究・研修を深める。 ○小学校でどの程度学ぶのか、中学校でどの程度から指導していくのか等、小中合同の英語担当者会を開催し、小中学校間のつなぎについて研究・研修を進める。 																
事務点検 評価委員の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校に英語指導助手を派遣し、英語科の授業及び授業改善の充実を図り、学力の向上につながったことは評価できる。充実した取り組みを継続してください。 ・小学校の英語の教科化に伴う、中学校の英語教育との円滑なつなぎのため、小中学校の連携を図り、研究・研修を深めてほしい。 																

2 義務教育の充実

重点施策	⑨ 北谷第二幼稚園園舎改築工事
目標	学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境の整備を図る
平成29年度の取り組みの概要	磁気探査業務委託、改築工事、工事監理業務委託、備品購入を実施した。
成果	本事業を実施することにより床面積が増え、4歳児保育室や預かり保育室が設けられるなど、教育環境の改善が図られた。
課題と今後の方向性	工事発注の遅れから、当初は年度内完了予定であった、園庭整備工事及び旧園舎解体工事が実施できず、次年度繰越事業となった。繰越事業を速やかに完了させ、学校側の負担軽減に努めたい。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化対策及び教育環境整備として、幼稚園園舎が年度内で完成し、新年度から新園舎でのスタート（H30年度から4歳児保育も全園でスタート）ができたことは評価できる。 しかし、年度内予定していた旧園舎解体工事及び園庭整備工事が未完了となっていることから早めの完了に向けて取り組んで頂きたい。また、整備においては樹木の保存や再利用を考えてほしい。

2 義務教育の充実

重点施策	⑩ 桑江中学校校舎耐震対策事業
目標	昭和56年に建設された桑江中学校の校舎について、耐震性能の向上を図り、施設の安全性を確保する。
平成29年度の取り組みの概要	平成30年度の工事実施に向けて実施設計業務委託を行った。
成果	平成29年度実施した耐震診断調査をもとに、耐震性能を確保すべく耐震補強設計を実施し、次年度の耐震補強工事に備えることができた。
課題と今後の方向性	耐震補強工事を実施することにより、校舎の躯体の耐震性能が確保されるが、校舎内部や機械設備が老朽化しているため、大規模な改修も併せて実施する必要がある。着手後に判明する劣化箇所も想定されるため、その処置については柔軟に対応する必要がある。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は安全対策が最重要である。本町学校施設における最後の耐震化対策事業でこれまでの取り組みは評価できる。 ・桑江中学校の校舎については、旧耐震基準の建物であることから、耐震性能の向上及び同時に改修工事を実施し教育環境の改善を図るための、耐震補強改修設計業務を完了させたことは評価できる。 ・H30年度工事実施が予定通りに実施できるよう継続して取り組んでください。 また、生徒達には施設を大切に使用する教育的、道徳的な指導面も必要だと思う。

2 義務教育の充実

重点施策	⑪ 浜川小学校プール改築事業
目標	老朽化が著しいプールの改築を行うことで、教育環境の向上をはかる。
平成29年度の取り組みの概要	学校側との調整をもとに、実施設計業務委託、既設プール解体設計業務委託を行った。
成果	実施設計が完了することで、次年度の工事実施にむけての準備を整えることができた。
課題と今後の方向性	学校敷地の制約上、現位置でのプール改築になることから、次年度内に事業を完了するには解体工事、磁気探査、改築工事の順で遅滞なく実施する必要があり、学校側へは、やむを得ずプールの供用期間の制約を与えることになった。
事務点検評価委員の主な意見	建設後40年近いプール施設を建替えて教育環境の整備に向けて実施設計を完了できたことは評価できる。H30年度の建替えに向けて継続して取り組んでください。改築工事期間においては学校の行事授業等に配慮して進めて頂きたい。

2 義務教育の充実

重点施策	⑫ 学校給食センター施設整備事業
目標	築38年余が経過し、老朽化のすすむ学校給食センター施設の安定稼働及び、長年町民から要望されている食器の改善を図るために加え、新しい学校給食衛生管理基準への適合や食物アレルギー対応等を実施するため新調理場施設整備事業の推進を図る。
平成29年度の取り組みの概要	基本計画の検証を含む学校給食センター施設整備基本設計（その1）に着手した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の検証及びその後の事務調整等を経て、教育委員会の学校給食センター施設整備方針を委託炊飯から、調理場炊飯へと改めた。 ・ 炊飯設備の有無に係る分を除く基本設計の成果報告書を作成した。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センターの炊飯設備の有無について、議会をはじめ多数の町民の理解を得ていくための事務調整を図っていく。 ・ 今後、実施設計、工事着工と事業を展開するためには学校給食センターを含めた防災拠点地区の整備について、企画財政課をはじめ、土木課、上下水道課等インフラ整備を担当する各課との連携・調整が欠かせない。
事務点検評価委員の主な意見	学校給食センター施設の安定稼働及び新しい学校給食衛生管理基準への適合のための建替え事業、町民や保護者は早めの建設事業を望んでいます。十分な合意形成の下、遅れが出ないよう事業の推進を図って下さい。

2 義務教育の充実

重点施策	⑬ 学校給食費助成事業
目標	小中学校に通う多子（3人以上）世帯の町民の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進する。
平成29年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の町事務との連携も円滑となり、申請、決定通知、給付等の事務手続き体制がスムーズに対応できるようになった。 ・申請 …156件 ・決定 …135件 ・給付額 …5,952,400円 ・給付金の流れ ①保護者申請→②学校長代理申請→③教育委員会審査、決定→④学校長及び保護者決定通知→⑤負担行為作成→⑥決定通知に基づき学校長代理請求→⑦請求に基づき支出命令→⑧給食会計へ町教育委員会より入金 ④の決定通知を該当年度の初回支払い月（5月）までに行うため、給付対象となった保護者は、給食費の支払いを行なわずに済む。
成果	<p>○申請者………156人（認定132人 非認定24人（要保護、準用保護等） ○給付決定者……135人（北谷小学校 22人 959,400円 北玉小学校 35人 1,557,200円 浜川小学校 36人 1,611,300円 北谷第二小学校 39人 1,824,500円 給付額：5,952,400円を給付した。</p>
課題と今後の方向性	<p>○就学援助（準要保護等）の認定を受けることで給食費補助の資格を失う児童生徒が一定程度いる。結果として給付対象者及び額の減少が現れている。</p> <p>○北谷小及び北谷中には、沖縄市と教育事務一部委託協議書により沖縄市在住の児童生徒の給食費助成について沖縄市教育委員会との事務調整を図っており、今後も継続する。</p>
事務点検評価委員の主な意見	子育て支援の取り組みとして行われていることは大変好ましいことだと考える。継続して取り組んでほしい。

3 生涯学習の推進

重点施策	⑭ 生涯学習プラザ事業
目標	多様な生涯学習の機会を提供し、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図る。
平成29年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の多様なニーズに対応した講座・教室を開講し、学習機会を提供する。 ・おきなわ県民カレッジの周知（HP、ちらし、講座等）により、町民の学習意欲の向上を図る。 ・サークル活動支援として、継続してサークルの団体の登録制を実施し、施設利用の円滑化と活動支援を行う。
成果	<p>1 平成29年度 生涯学習プラザ講座開催状況 23講座を開講し、340人（延べ854人）が受講しました。 [平成28年度は、22講座を開講し、310人（延べ748人）] (1) 認知症と高齢者を考える、地域共生講座 (2) 「からだを正す、はじめての古武道」講座 (3) 「北谷竹細工にチャレンジ！バーキづくり」講座 (4) 「梅の季節の梅酵素づくり」講座 (5) 「沖縄の節日 伝え（ちてえ）～話」講座 (6) 「匂わない・カンタンおから漬床づくり」講座 (7) 「新月の食べるハーブオイルづくり & アロマのお話」講座 (8) 「北谷のおもろを詠む」講座 (9) 「沖縄が伝わる英会話」講座 (10) 心がスッと楽になる「大人のための心理学」講座 (11) 「戦後の文化施設・まぼろし映画館を知る・北谷編」講座 (12) 「陶芸教室・ろくろでマイブランド」 (13) 「景観と遺構等から読み解く北谷の歴史」講座 (14) 「楽しい手びねりシーサーづくり」講座 (15) 「唄者＆解説者と行く歌碑巡り中部編」 (16) 「陶芸教室・ろくろでマイブランド」 (17) 「世界のお茶文化を学ぶ」 (18) 「はじめてのパソコン・キーボードとインターネット」講座 (19) 「触ってみよう！はじめてのスマートフォン」講座 (A グループ) (20) 「触ってみよう！はじめてのスマートフォン」講座 (B グループ) (21) 書道教室（小学1年～3年） (22) 書道教室（小学4年～中学生） (23) 夏休み 親子自然教室</p> <p>2 平成29年度 サークル活動状況（生涯学習プラザ施設使用登録団体の活動） 登録団体数39団体（平成28年度は、39団体） サークルの施設利用状況 1,963回 延べ19,807人が利用 施設使用全体 4,707回の利用のうち、42%を占めている。</p>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習プラザ運営方針に則り、人材育成に繋げる体系的な学習機会の提供が必要 ・地区公民館主事との連携が必要。 ・講座及びサークル活動を安全、円滑に行えるよう、施設や設備等の管理を強化する
事務点検評価委員の主な意見	<p>生涯学習プラザ講座はニーズにあった魅力ある有意義な講座の開催となっており評価できる。 プラザ（事業）と地区公民館（事業）と協議、連携し各々の事業を開催し、よりよい講座の開催を実施してほしい。 受講者が今後は指導者となれるような人材育成に繋げる体系的な学習機会の提供も期待したい。</p>

3 生涯学習の推進

重点施策	<p>⑯ カナイホール事業 ・優れた音楽や演劇を企画運営する自主文化事業実行委員会の支援</p>
目標	町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、文化芸術活動に参加する機会の拡充を図る。
平成29年度の取り組みの概要	<p>町民が舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに舞台芸術の振興及び普及を下記の事業において取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 演劇鑑賞事業 2 音楽鑑賞事業 3 育成事業 4 平和推進事業
成果	<p>平成29年度北谷町自主文化事業実行委員会事業内容 少年少女三線教室、子ども劇団 NIRAI の育成事業をはじめ、8つの事業を実施。 観客数2,760名。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 演劇鑑賞事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 琉球芸能企画「芸能の御庭～古より繋ぐ無形の花、新風にのせて～」 (2) 郷土劇企画「丘の一本松」 2. 音楽鑑賞事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 親子のためのクリスマス企画2017 「アロハサンタの贈り物」 (2) 大人のためのクリスマス企画2017 「クリスマスルアウ」 3. 育成事業 <ul style="list-style-type: none"> 1 子ども劇団 NIRAI 年間を通して活動（毎週木曜日） 第1・2回定期公演「トンネルを抜けると」 高校生シニア特別公演「夏芙蓉」 2 少年少女三線教室 年間を通して活動（毎週土曜日）おさらい会（3/17） 3 夏休み企画「来て！見て！びっくり アンディ先生のわくわくマジックショー」 4. 平和推進事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 北谷町平和祈念祭企画「うちなーぐち演劇集団 「比嘉座」 うわー、うわー、うわー」公演
課題と今後の方向性	<p>(1) 前年度に「十五夜に踊ら芸能の御庭」と題して、地域に伝承されてきた芸能を発掘し、広く町民に披露できた。その伝統芸能公演を毎年継続して行うために、今年度は、町内の古典芸能部や琉球芸能実演家の出演で公演を行った。 町内に残る各旧字の伝統芸能は数少なく、また、次世代への継承が遅れている傾向にあるため、古くから伝わる貴重な芸能を途絶えることなく継承するために、子どもたちへの伝承が急務である。</p> <p>(2) 熱心な指導者のもと、少年少女三線教室、子ども劇団をとおして青少年の文化芸術活動の育成に努めている。今後は、指導者を育成する視点から、これまでの受講生が指導する立場で活動させることはできないか検討していく。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<p>演劇鑑賞事業、音楽鑑賞事業、育成事業及び平和推進事業とそれぞれの事業において、町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、文化芸術活動に参加する機会として充実したものとなっている。</p> <p>また、育成事業では子供劇団を通して子供たちの育成に努めていることは評価できる。これまでの受講生が今後指導者となる人材育成につながる取り組みを期待したい。</p>

4 青少年健全育成

重点施策	⑯ 地域連携事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> 地区館へ行事に合わせた本やおすすめ本などを定期的に配置して地域でも図書を紹介し本と親しむ機会を提供し、読書活動の推進を図る。
平成29年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校・地域支援事業の一環として、学校、地区館、児童館、保育所へ図書の貸出サービスを実施。集配はシルバー人材センターに依頼し、毎週水曜日（学校）と第2・第4金曜日（地区館等）に巡回し図書の貸出及び集配を行った。 地区館（11館）へブックカートを購入し「ミニ図書館」として公民館利用者の目の届くところに配置した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 公民館貸出冊数が大幅に増加した。H29年度 2, 935 冊 (H28年度 438 冊) 地区館から図書の有無の問い合わせやリクエスト、個人への貸し出しも行われるようになった。 公民館職員がいない時間帯はブックカートを事務室の中に入れるなど管理しやすく取り扱いやすいカートを購入した。 図書館だよりを配付し地区館内に掲示してもらった。 1公民館で図書館ツアーや企画され、地域の高齢者のみなさんが図書館を訪れ、図書館見学と紙芝居の読み聞かせを実施した。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習プラザや公民館の講座、学校・地域行事等に合わせて、関係機関との連携を図りながら関連図書の貸出等を行っていく。 今後は児童館や保育所にも同様の貸出を行っていきたい。
事務点検評価委員の主な意見	地区公民館での貸出し冊数が増えてきている。需要が出てきている良い事業である。幅広い利用者に対応できるよう利用者のニーズを把握しサービスを向上させ環境整備も継続して行ってください。

4 青少年健全育成

重点施策	⑯ 英語検定料等補助事業
目標	町内在住及び在学の小中学生に英語検定料及び漢字検定料の半額を助成することで、多くの児童生徒へ受験の機会と目標を与えながら、学習意欲を高め、国際性豊かな人材を育成する。
平成 29 年度の取り組みの概要	<p>①検定受検料半額補助(英検) 対象となる検定級：英検 5 級、4 級、3 級、準 2 級、2 級、準 1 級及び 1 級 ②検定受検料半額補助(漢検) 対象となる検定級：漢検 10 級、9 級、8 級、7 級、6 級、5 級、4 級、3 級、準 2 級、2 級、準 1 級及び 1 級</p> <p>補助対象者：町立小学校又は中学校に在籍している児童生徒若しくは町内に住所を有する小中学生で、英検、漢検に係る検定料の全額を負担して受検した児童生徒</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 英検では、前年度と比較して準 2 級以上の受験者が増加した。(平成 28 年度 102 名 → 122 名) 今年度は 3 級受験者が最も多く、170 名が受験し受験者の半数以上となる 94 名が合格した。 漢検では、受験者 81 名のうち小学生が 58 名と受験者の 70 % を占めており、小学生からの学習の定着が期待できる。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 中体連開催時と第 1 回英語検定日が重なったため、桑江中学校での実施ができなかった。 小学校での漢字検定団体受検が普及しなかった。 英語検定受験者が固定化しつつある。 町で実施しているハワイ短期留学派遣事業や英國派遣事業等の海外派遣をひとつの目標として受験者数、合格率の増を図りたい。 学校を通じて対象児童生徒に対し周知徹底を図りたい。 数学検定についても検討する。
事務点検評価委員の主な意見	学力向上の観点から良い事業である。広報等も活用し周知し受験者を増やしてほしい。また、充実した取り組みになるよう学校との連携も必要だと考える。今後も充実させ継続発展させて下さい。

4 青少年健全育成

重点施策	⑯ 人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業
目標	<p>次代を担う中高校生をハワイに派遣することで、その国の風土及び文化に接し、青少年の交流を通して相互理解を深め、国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>中・高校生をハワイに派遣し、語学学習、課外授業、ホームステイの実施、ハワイ北谷嘉手納町人会との交流会等を実施し、国際性豊かな人材育成を図る。</p>
平成29年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ派遣事業の募集及び選考試験の実施 18名の応募があり、選考試験（作文・面接）で15名を選考した。 ・派遣前にオリエンテーションや事前研修、教育委員会表彰での派遣生の紹介を行った。 事前研修（英会話教室6回・琉舞教室4回）を実施した。 ・平成29年7月24日（月）から8月8日（火）までのハワイ派遣 中学1・2年生：語学学習・課外授業、ホームステイ 中学3年生以上：ハワイ大学にて語学学習、大学寮、ホームステイ ・北谷嘉手納町人会との交流会の開催（平成29年8月6日（日）） ・派遣後に子ども達との意見交換会、関係者を招いての派遣報告会を実施した。 事後報告会の開催（平成29年9月19日（火））
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣前にオリエンテーションや事前研修を行い、語学研修や生徒同士のコミュニケーションを図り、派遣に対する準備を行った。 ・中学3年生以上は、語学学習や宿泊についてもハワイ大学の施設を利用し、プログラム内容を向上させることができた。 ・ケガや病気もなく、派遣した15名全員が全てのスケジュールをこなし帰国することができた。 ・町人会との交流事業を円滑に実施することができ、今後の派遣事業での交流会も協力を行うとのことを確認した。 ・帰国後もさらに上級の英検にチャレンジする生徒など、積極的に活躍している。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・2週間におよぶホームステイ先を確保することが厳しい状況であることから、次年度以降はハワイ大学を利用したプログラムを検討する。 ・北谷・嘉手納町人会との交流を目的とした週末のみのホームステイを町人会の皆さんに受入をしてもらう。
事務点検評価委員の主な意見	<p>5回目を迎えるハワイ短期留学派遣事業は、人材育成に大きな成果を上げている、充実した事業だと思う。</p> <p>引き続き課題については取り組んで、今後も継続して多くの子供たちが参加できる事業にしてください。</p>

4 青少年健全育成

重点施策	⑯ 放課後子ども教室事業
目標	子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られる。
平成29年度の取り組みの概要	<p>放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図ることを目的に小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北谷小学校 北谷っ子子ども教室 ・北玉小学校 北玉チャレンジ教室 ・浜川小学校 浜川っ子子ども教室 ・北谷第二小学校 北二っ子子ども教室 ・上勢区公民館 サタデースクール ・ちやたんニライセンター しまくとうば子ども教室
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・町内四小学校、ニライセンター及び公民館にて、「英会話教室」「琉舞・押し花教室」「茶道教室」「三線教室」「学習支援」「しまくとうば」等を開催した。 ・「生涯学習まつり」にて舞台発表、活動写真の展示、茶道・押し花の実践を行った。 ・子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくり、安全・安心な活動拠点づくりを行うことで青少年の健全育成が図られた。また、異年齢交流ができ、地域ボランティアとの繋がりも広がった。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の年間実施回数は282回、教室に参加した児童・生徒数は170名、教育活動推進員・サポーターは37人で事業が進められたが、今後も継続して地域ボランティアを確保することが課題である。 ・上勢区公民館で開催していたサタデースクールが10月末で終了となつたため、新たな居場所づくりを検討する。
事務点検評価委員の主な意見	<p>小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する「放課後子ども教室」は、子供たちの安全・安心な居場所づくりとして、有意義な取り組みである。</p> <p>地域ボランティアの確保が課題となっているが、人材バンクの活用等、関係機関との連携を図り、さらに充実発展させてください。</p>

4 青少年健全育成

重点施策	㉙ 地域未来塾事業
目標	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない小中学生を対象に、大学生や教員OB等幅広い地域のみなさんの協力を得て、良好な教育環境を提供し、学習支援をする。
平成29年度の取り組みの概要	北谷中学校、桑江中学校、北谷小学校、浜川小学校において、夏休みを中心に学校施設を利用し、学習支援を行った。 また、一部学校では、夏休み後においても放課後を利用して学習支援を継続した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・北谷中学校 夏休み15回 参加人数：延べ326名 ・桑江中学校 夏休み 10回（毎火・木） 参加人数：延べ 65 名 2月末まで毎週月・木 申込人数：20名 ・北谷小学校 夏休み23回 参加人数：延べ456名 3/26～28(月～水) 5年生対象 ・浜川小学校 夏休み19回 参加人数：延べ1,717名 1/22～2/19(毎月・木) 4年生対象
課題と今後の方向性	学習支援員を配置するための人材確保。 学校との連携及び教職員の負担増にならないような仕組みづくり。
事務点検評価委員の主な意見	H29年度よりスタートした各学校での地域未来塾は、子供たちの学習支援として、有意義な取り組みである。 学習支援員を配置するための人材確保が課題となっているが、大学生や教員OB等幅広い地域のみなさんの協力を得て課題解決に努めて、さらに充実発展させてください。

5 生涯スポーツの推進

重点施策	②① スポーツ団体等の支援事業
目標	町民の主体的なスポーツ活動を支援し、町民の体力づくりと健康増進を図る。
平成29年度の取り組みの概要	<p>1 各種団体等県外派遣補助事業 北谷町内の小中学校に在籍する児童生徒や一般町民で、沖縄県から選抜されて九州大会や全国大会に派遣される場合の補助事業。</p> <p>2 北谷町体育協会の支援 町民に広くスポーツを振興し、アマチアスポーツの競技力の向上と併せて町民相互の健康増進を図るために、運営補助金の交付と運営補助を行っている。</p> <p>3 北谷町スポーツ少年団の支援 スポーツを振興し、青少年の体力向上を図るために、運営補助金の交付と運営補助を行っている</p>
成果	<p>1 各種団体等県外派遣補助事業 H26年 32件 (5,986,500円) H27年 37件 (3,666,500円) H28年 33件 (2,760,600円) H29年 38件 (2,350,400円) ※団体だけではなく、個人の申請が増加している傾向にある。 主な個人競技：卓球、空手、テニス、サッカー、バレーボール、なぎなた 等</p> <p>2 北谷町体育協会 各競技団体との積極的な関わりを持つことによる専門部の活性化が見られる 第70回の節目となる北谷町陸上競技大会では、男子年齢別400M リレーで大会記録を更新した。</p> <p>3 北谷町スポーツ少年団 リーダー宿泊研修では、ボイイスカウト北谷支部の方を招き、日頃体験できない繩結びや即席テント設営など工夫を凝らした充実した研修内容となつた。</p>
課題と今後の方向性	<p>1 県外派遣費補助事業については、サーフイン（JOC 開催）や女子野球など新たな競技において、当該要項の基準に該当せず支給できなかつたケースがあつた。競技種目の多様化に対応した要項の見直しが必要である。</p> <p>2 北谷町体育協会の運営については、教育委員会が全面的に支援を行つてゐる。法人化などについても検討が必要と思われる。スポーツ少年団員減少と指導者の後継者確保が課題である・子供のころからのスポーツの機会の提供と指導育成に力を入れていきたい。</p>
事務点検評価委員の主な意見	スポーツを通して、児童生徒の育成、町民の健康増進を図ることができたことは評価できる。 さらに、充実した支援ができるように、制度の見直しや指導者等の確保、支援体制に努めて、さらに充実した取り組みにしてください。

6 文化財の保全と文化の振興

重点施策	㉙ 伊礼原遺跡保存整備事業
目標	平成22年2月、国指定された伊礼原遺跡について、恒久的保存を図り、保存するだけではなく公開活用を図る。そのため平成34年度遺跡公園の公開に向けて、町民の憩いの広場、生涯学習の場として、今後は史跡公園整備化を図る。
平成29年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・伊礼原遺跡基盤整備工事等実施設計（その2）の策定 ・伊礼原遺跡敷地造成工事（その2） ・伊礼原遺跡敷地造成工事施工監理
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・伊礼原遺跡基盤整備工事等実施設計により、史跡公園具体的工事概要を作成した。 ・伊礼原遺跡敷地造成工事（第2期）を実施し、公園基盤整備を完了した。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のみならず、全国の文化庁補助事業の増大により、本町の計画する史跡整備に係るH29年度文化庁補助金が5割削減され、今後の事業スケジュール等の見直しを図る。 ・今後は史跡公園のH34年度公開実現化（H31年度一部公開）に向けて、4つのテーマで構成される①低湿地区、②縄文広場、③縄文の森、④縄文の海の詳細な実施設計、史跡整備工事を進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	国指定された伊礼原遺跡について、保存するだけではなく公開活用を図ることは大切なことである。また、子供たちの総合学習の場として良い教材である。 多くの町民が期待している事業なので、早めの実施に向けて取り組んで頂きたい。

6 文化財の保全と文化の振興

重点施策	㉓ 町立博物館整備事業
目標	伊礼原遺跡に隣接し、建設予定の博物館整備事業について、本町に点在する歴史的資料、文化財を展示した施設を建設する。
平成 29 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北谷町立博物館実施設計の策定（平成 28 年度からの繰越事業） ・北谷町立博物館展示実施設計の策定（平成 28 年度からの繰越事業）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を完了させ、町立博物館建設の準備が整った。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館建設に係る一括交付金特別枠の確保 ・博物館運営に係る組織体制等の検討 ・開館までの具体的なスケジュール <p>H31 博物館建設工事 H32 博物館建設工事、展示制作業務委託、周辺整備実施設計 H33 博物館周辺整備工事</p>
事務点検評価委員の主な意見	<p>博物館整備事業は多くの町民が期待している事業です。整備費（補助金）の確保が課題となっているが、早めの整備ができるよう取り組んでください。</p> <p>建設までの間、プレハブ展示室での歴史的資料、文化財の展示について町民に周知し有効な活用を図っていただきたい。</p>

関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抜粋>

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）<抜粋>
(19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知)

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- (1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようとする趣旨から行うものであること。
- (2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

- (3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。